

# 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

山中湖村  
2020年9月更新

## 個人・世帯向け支援

給付	村	山中湖村元気給付金	1人あたり3万円	令和2年4月1日から4月27日まで継続して住民基本台帳に記録されている方 ※申込期限：令和2年8月20日消印有効	山中湖村 総務課 財政グループ ☎62-1111
	国	特別定額給付金	1人あたり10万円	令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されているすべての方 ※申込期限：令和2年8月20日消印有効	山中湖村 総務課 財政グループ ☎62-1111
	国	子育て世帯臨時特別給付金	対象児童1人あたり1万円 (支給時期は6月中を予定) 公務員は7月予定	令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給世帯に支給(申請不要)ただし公務員の方は申請が必要 ※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童が対象。新高校1年生含む。	山中湖村 税務住民課 住民窓口グループ ☎62-9973
	国	国民健康保険傷病手当金	(直近の継続した3か月間の給与収入の合計÷就労日数)×3分の2×支給対象日数	感染または発熱等の症状により感染が疑われ、給与の全額または一部が支給されなかった場合	山中湖村 税務住民課 医療保険グループ ☎62-9973
	県	子育て家庭休業助成金	1日あたり4,000円	国の制度の対象とならない村民税非課税世帯又はひとり親世帯に対して、休業した日について助成 ※国の制度が優先されますので、まずは勤務先の事業所にご確認ください。	山梨県 子ども福祉課家庭福祉担当 ☎055-223-1459
	県	新型コロナウイルス対策休業助成金	1日あたり4,000円	感染者や濃厚接触者に対して、休業した日について助成(要件有り)	山梨県 労政雇用課 ☎055-223-1561
貸付	国	緊急小口資金	1世帯10万円以内 (一定の条件で20万円以内)	収入の減少等により日常生活の維持が困難な世帯へ貸付 ※償還2年以内(措置期間1年以内)、保証人不要、無利子	山中湖村社会福祉協議会 ☎62-2227
	国	総合支援資金(生活支援費)	単身世帯：月15万円以内 2人以上世帯：月20万円以内	収入の減少等により日常生活の維持が困難な世帯へ貸付【貸付期間:3か月以内】 ※償還10年以内(措置期間1年以内)、保証人不要、無利子	
猶予	村	村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税などの納税猶予	最大1年間の納税猶予	令和2年2月以降の任意の期間(1ヵ月以上)の収入が前年同期に比べ20%以上減少し、一時的に納付が困難な方	山中湖村 税務住民課 徴収グループ ☎62-9972
	村	上下水道使用料金の支払い猶予	令和2年2月・3月分以降の納付期限又は口座振替日から、最長4か月間猶予	収入の減少等により水道・下水道使用料の支払いが一時的に困難な方 ※支払期間の猶予であり、水道料及び下水道使用料の減免をするものではありません。	山中湖村 建設水道課 水道グループ ☎62-9974
減免	村	国民健康保険税の減免	保険税の免除・減免(要件有り)	・新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯⇒保険税全額免除 ・新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯(要件有り)	山中湖村 税務住民課 医療保険グループ ☎62-9973
	村	介護保険料の減免	保険料の免除・減免(要件有り)	・新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯、または主たる生計維持者の事業等の廃止・失業の世帯⇒保険料全額免除 ・新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯(要件有り)	山中湖村 福祉健康課 介護保険グループ ☎62-9976
免除	国	国民年金保険料の免除	令和2年2月分以降の国民年金保険料の免除	令和2年2月以降に収入が減少し、所得等の状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方 ※免除については将来受け取る年金額へ反映されます。	山中湖村 税務住民課 住民窓口グループ ☎62-9973

## 事業者向け支援

給付	村	山中湖村新しい生活様式推進機器購入等支援事業	支援金 5万円～20万円を上限とした支援事業	山梨県の新しい生活様式推進機器購入等支援事業支援金の受給者に対し、やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた村内の宿泊施設及び飲食店で納税住所を有する者に購入した対象事業経費の支援	山中湖村 観光産業課 観光推進グループ ☎62-9977
	村	山中湖村新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済支援給付金(ガンバレ給付金)	観光関連事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給	持続化給付金を受給している観光関連事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給 持続化給付金の給付対象外の事業者で、ひと月の売り上げが前年同月比20%以上減少している事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給	山中湖村 観光産業課 ☎62-9977
	国	持続化給付金	法人:最大200万円 個人事業者:最大100万円	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者 ※前年総売上-(前年同月比▲50%月の売上×12)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
	国	雇用調整助成金(特例措置)	上限8,330円/人×休業日数 助成率:最大80%、 解雇等を行わない場合 最大90%	売上が5%の減少、一時的な休業等により労働者の雇用維持を図った事業主 ※令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に適用 ※賃金の60%を超える休業手当を払う場合その部分は100%助成	厚生労働省相談センター ☎0120-60-3999
	国	小学校休業等対応助成金	企業:上限8,330円/人×休暇取得日数 個人事業主:日額4,100円×働けなかった日数	小学校の休校等に伴い、子どもの対応が必要となった労働者に特別有休を取得させた事業主、及び子どもの対応のために契約していた仕事ができなくなった個人事業主	厚生労働省相談センター ☎0120-60-3999
貸付	村	山中湖村商工振興災害対策資金貸付	一事業者に対し1,000万円以内 (運転資金・設備資金)	貸付期間は6年以内(据置期間12か月以内を含む)担保不要、利子補給有り、保証料補助有り 貸付利率:固定1.2%(別途、山梨県信用保証協会の保証料が必要)	山中湖村 観光産業課 産業振興グループ ☎62-9978
	国	セーフティーネット保証(4・5号)/危機関連保証	与信枠の拡充/保証料・利子を減免 (最大ゼロ金利)	各種融資制度の利子を国・県が全額補給 ※複数の融資制度がありますのでご相談ください	山中湖村 観光産業課 産業振興グループ ☎62-9978 山梨県 産業振興課 ☎055-223-1537
猶予	村	法人村民税などの納税猶予	最大1年間の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間(1ヵ月以上)の収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時的に納付が困難な事業者	山中湖村 税務住民課 徴収グループ ☎62-9972

上記以外にも各種支援があります。各種支援などを受けるには条件などがありますので、詳細は各問合せ先にご確認ください。

山中湖村役場

<https://www.vill.yamanakako.lg.jp>